

## はじめに



全国的に少子高齢化が進んでおり、島根県では令和4（2022）年10月現在、県内の約3人に1人が65歳以上の高齢者（人口に占める割合は34.7%）となっています。今後は、その中でも特に75歳以上の後期高齢者の増加が進み、令和22（2040）年には約4人に1人が後期高齢者（人口に占める割合は23.4%）になると見込まれています。

こうした中、医療ニーズの高い要介護者や認知症の方、高齢者のみでお住まいの方等の増加や、都市部と中山間・離島地域の高齢化の進み方の違いなどから、求められる支援が複雑化しています。

加えて、近年激甚化している自然災害の発生時や、新興感染症が蔓延する状況においても、介護サービス等を確保しておく必要があります。こうしたことから、地域におけるサービス提供体制の構築を支援していくことが益々重要となります。

また、少子高齢化が進む中では、社会の支え手が不足することも懸念されています。このため、「高齢者＝支えられる側」という一面的な考え方ではなく、高齢者の持つ様々な可能性を引き出しながら、世代を超えて地域住民がともに支え合う「地域共生社会」の理念に沿って取組を進めることが肝要であり、高齢者が住み慣れた地域で医療、介護、生活支援等の必要なサービスを受けられる「地域包括ケアシステム」の構築にあたって、この考え方にに基づき市町村と連携して進めていくことが不可欠となります。

この第9期計画は、高齢者の福祉に関する総合的な計画であると同時に、「誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を総合目標としています。これまで構築を進めてきた「地域包括ケアシステム」をさらに深めていく計画であり、新しく策定された「島根県保健医療計画」とも十分に整合を図りながら策定しました。

県民の皆様をはじめ、市町村、保健・医療・福祉の関係機関、関係団体の皆様のご理解とご協力を得て、この計画を着実に進めてまいります。

結びに、計画の策定にあたり、様々な視点からご意見やご提言を賜りました計画策定委員会の皆様や、貴重なご意見をいただいた県民の皆様に深く感謝申し上げます。

令和6年3月

島根県知事 丸山 達也